

令和5年度サステナブルツーリズム推進事業
今年度の検討成果まとめ

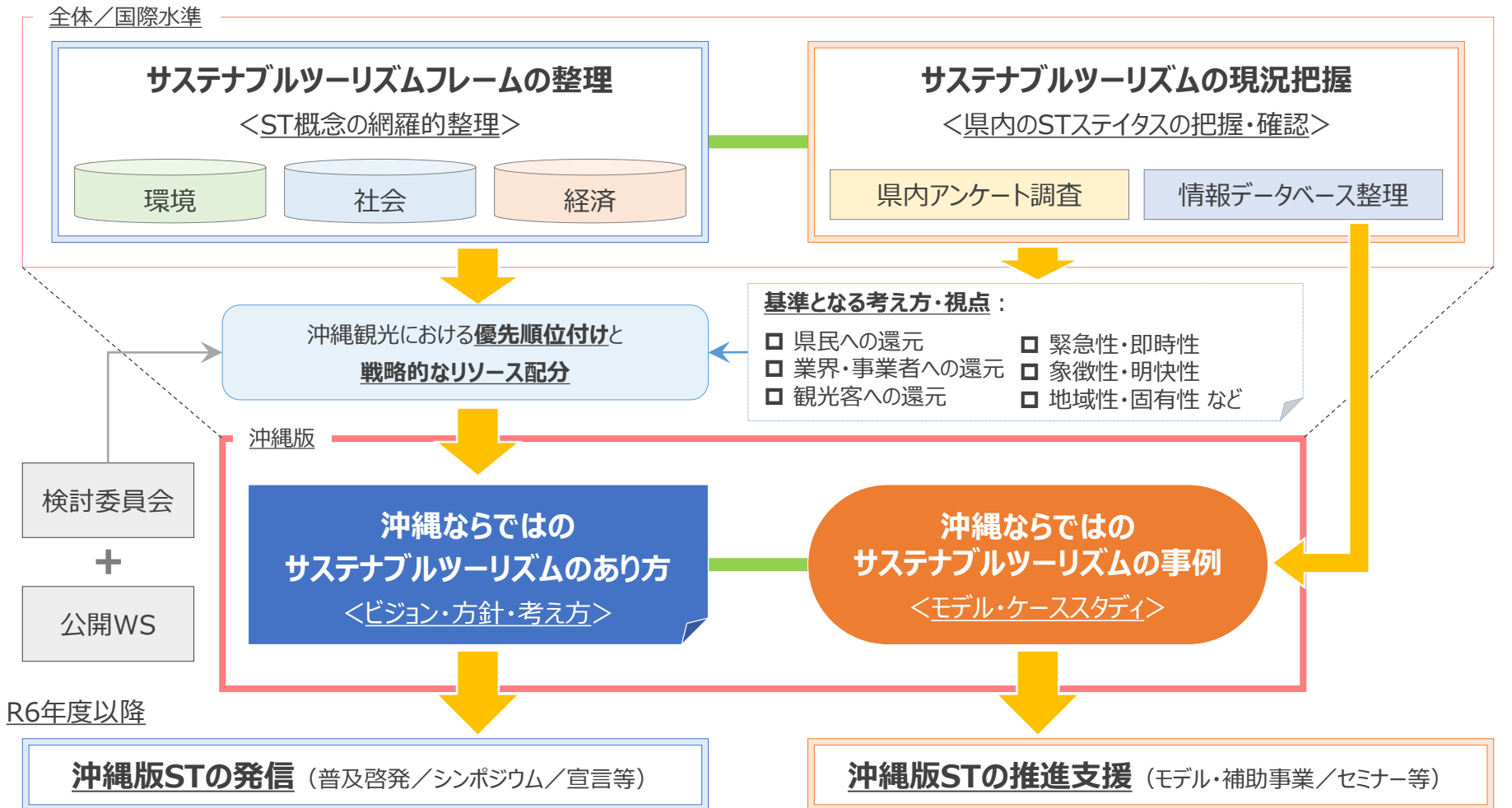


目次

1. まとめ	1
2. 外部環境の整理	3
3-1. 内部環境の整理	7
3-2. 県内アンケートの整理	12
3-3. 県内における先行事例の整理	15
4. 考え方の整理	16
5. 提案事項	19
参考	24

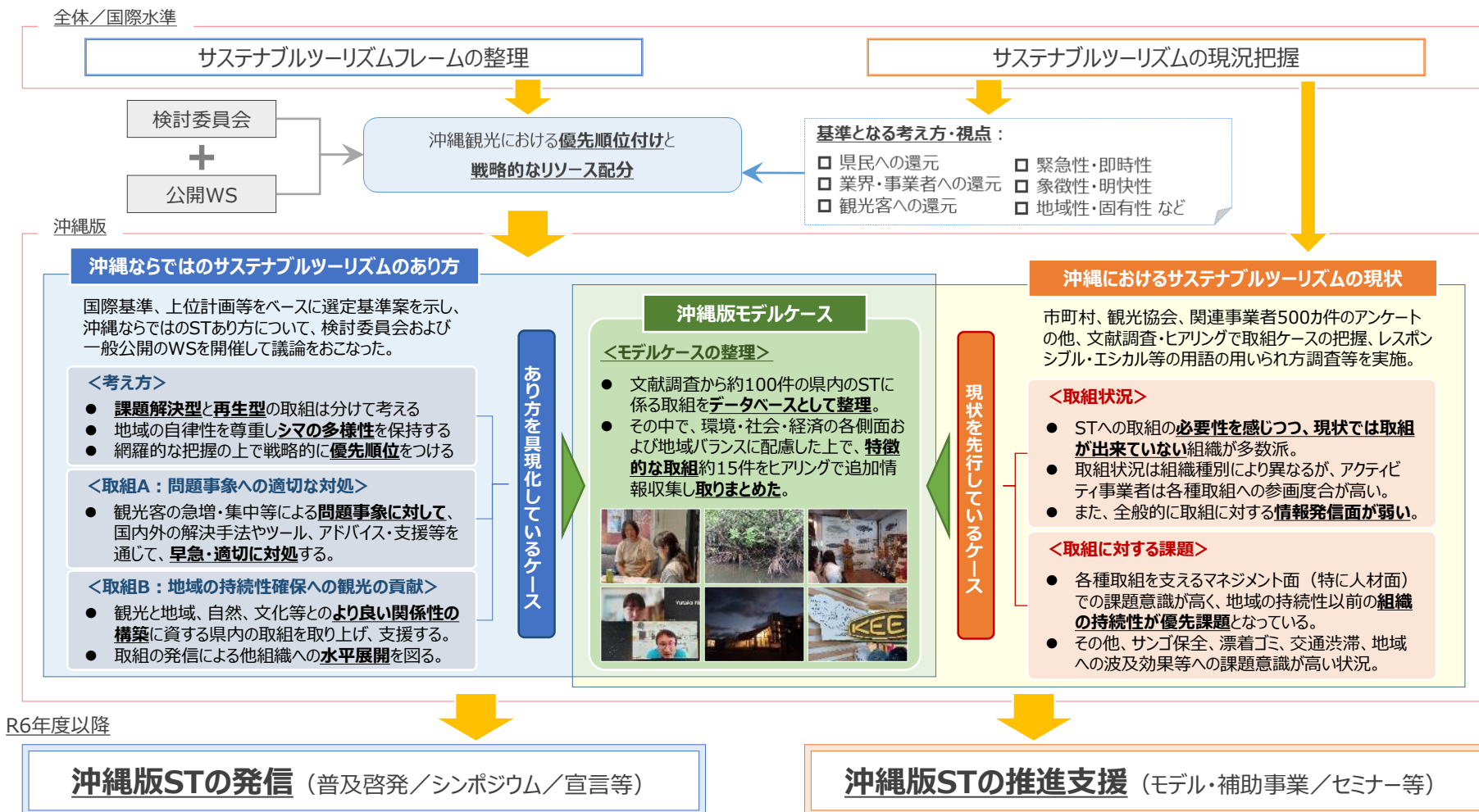
1. まとめ－事業内容（再整理）

幅広い概念を包含するサステナブルツーリズム（ST）の取組について、環境・社会・経済の各側面から漏れが無いよう網羅的にフレームを整理した上で、基本計画期間中に沖縄のSTを着実かつ効率的に進展させるために、**着目・注目すべきポイント**を「**沖縄ならではのSTのあり方**」と「**ケース**」として取りまとめ、次年度以降の**普及啓発及び支援に繋げる**。なお、本事業は公開WSの開催などを通じ、広く関係者の参画を得て行う。またその他、目的達成に必要な各種調査を行う。



1. まとめ－事業成果

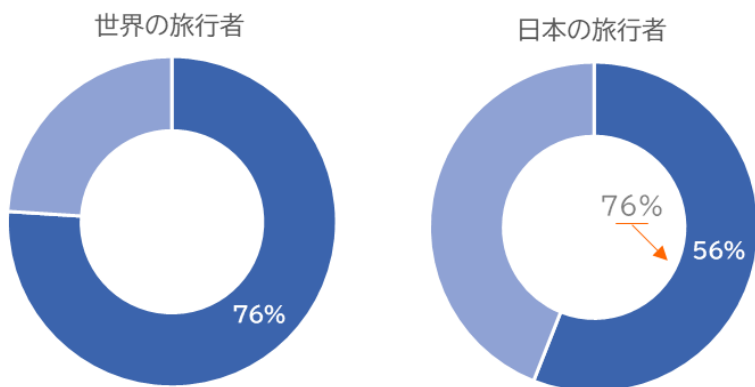
サステナブルツーリズム (ST) の取組について、環境・社会・経済の各側面から**網羅的整理**をした上で、その中で沖縄のSTを**着実かつ効率的に進展**させるための「**沖縄ならではのSTのあり方**」についての議論を重ね、その内容を提言案としてまとめた。また、アンケート等を通じて**現況 (ステイタス) の把握**を行った他、沖縄ならではのあり方を具現化し、現状の沖縄におけるSTを先行しているケースとして**モデル事例を取りまとめ**ており、次年度以降の沖縄版STの発信・推進支援に繋げている。



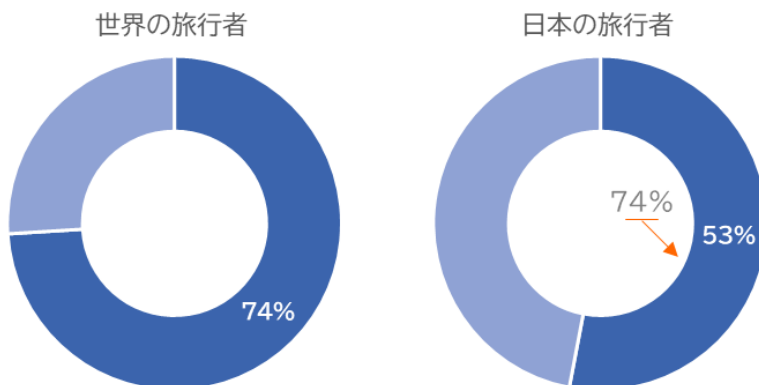
2. 外部環境の整理 – 市場の変化

各種調査において、**サステナブルツーリズムに対する旅行者の意識は年々向上**している結果が出ている。ただ、日本の旅行者は世界の旅行者に対して比較的意識が薄いことも指摘されている。一方、世界の旅行者についても、STへの関心を示す人でも、実際の旅行を決める際にはあまり考慮していないことも報告されている。例えば、環境配慮に関心の高い人においても、持続可能性に基づいて移動手段や宿泊施設について旅行の決定を下した人は5人に1人未満との調査結果も出ている。

「今後1年間において、よりサステナブルに旅行したい」

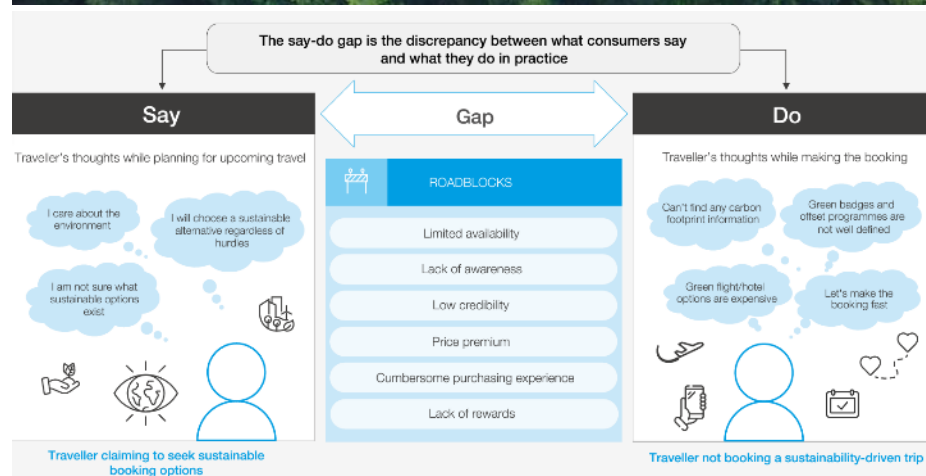
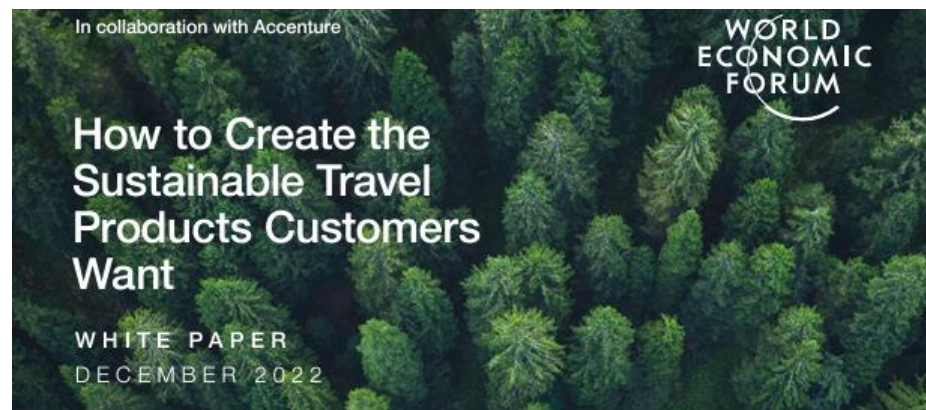


「よりサステナブルな旅行の選択肢を旅行会社に提供してほしい」



ブッキング・ドットコム「サステナブルトラベルレポート2023」

旅行者の発言と行動のギャップ



2. 外部環境の整理－観光地（海外）の対応

近年では、オーバーツーリズム的な状況に対して地域住民から厳しい視線を向けられることも多々出てきている。そうした中、太平洋の島国・パラオの取組で知られている、観光客に地域ルールの遵守を求める「**観光誓約 (Pledge)**」を定める事例が欧州やハワイでも出てきている他、説明責任としてサステナブルな取組の定量的な結果・成果をレポートで報告しているケースも見られる。また、脱炭素の流れの中で飛行機や車での移動を控えるための取組も見られつつある。

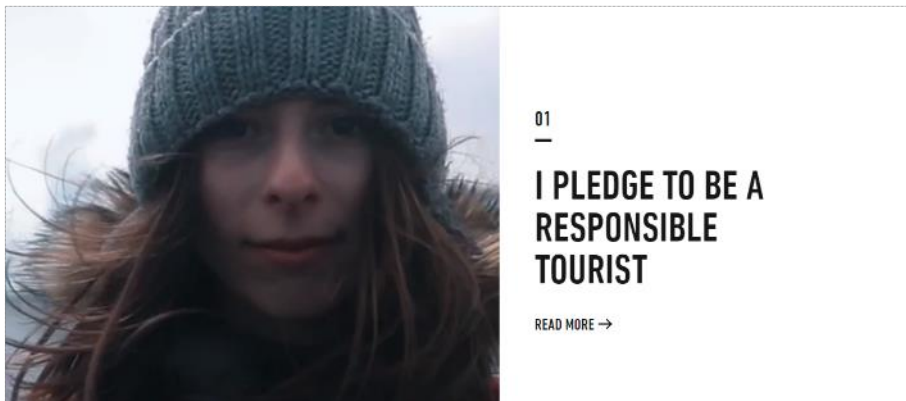
観光地における観光客に対する反発(バルセロナ)



定量的な成果報告を求める動き:「ST白書」(モナコ)



広がる「観光誓約(Pledge)」の取組(アイスランド)



脱炭素: 飛行機・車移動を控える動き(ウィーン)



2. 外部環境の整理－観光地（国内）の対応

観光庁では、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを実現するため、地方公共団体やDMO等が中心となって、観光客と地域住民の双方に配慮し、多面的かつ客観的なデータ計測と中長期的な計画に基づく総合的な観光地マネジメントを行うための**各種施策を実施**している。また、国内の観光地においては、計画・体制づくりに留まる地域も未だ多いものの、**京都市をはじめ具体的な施策の展開を行う地域**も出てきている。

観光庁が進める「持続可能な観光地域づくり」

持続可能な観光地域づくりに向けて

観光庁は、我が国の
「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを
実現するために、様々な取り組みを行っています。

(1) 持続可能な観光ガイドラインの開発と導入モデル事業

- 国際基準に準拠した観光指標を盛り込んだ「日本版持続可能な観光ガイドライン」の開発
- 同ガイドラインに取り組んでいることを明示するロゴマークの普及促進
- 同ガイドラインを活用した持続可能な観光地マネジメント体制の構築に向けたモデル事業の実施



(2) マナー啓発に関する国内外での発信

- 日本文化・習慣に不慣れな外国人旅行者向け、日本を楽しんで頂けるよう、旅行中の様々な場面におけるマナー啓発動画を発信



(3) 先進事例等の整理・周知

- 持続可能な観光に取り組むにあたっての参考として、先進事例を紹介



京都市におけるSTに関連した取組施策



京都が京都であり続けるために
皆様と大切にしていきたいこと

京都観光モラル

地域の暮らしを大切に、伝統の歴史や文化、伝統の景観が、愛護し、継承されるよう、地域のルールや習慣を尊重して行動しましょう。

京都の美しい自然やまちなみと伝統景観の保全につながるよう、地域の自然環境や景観に配慮するとともに、環境にやさしい観光を行います。

具体例を見る >

具体例を見る >

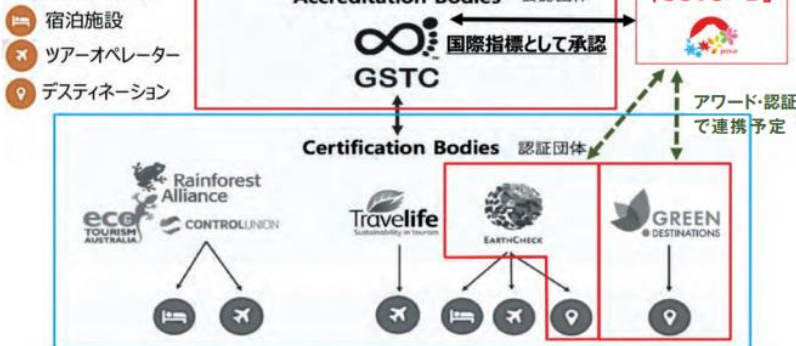
2. 外部環境の整理－国際的枠組み・評価システム

GSTC基準は、STの推進とSTの国際基準を作ることを目的に、国連世界観光機関の指示の下開発された基準で、UNEP、民間企業、NGOなど世界150以上の団体と連携した動きである。日本版持続可能な観光ガイドライン (**JSTS-D**) も同基準に基づいて作成された。国連の指標開発としては、指標に基づく観光地経営を行うネットワークとして**INSTO**が存在する。またこれらとは別に、観光事業の持続可能性と**SDGsへの貢献度を評価することができる指標集**も開発されている。

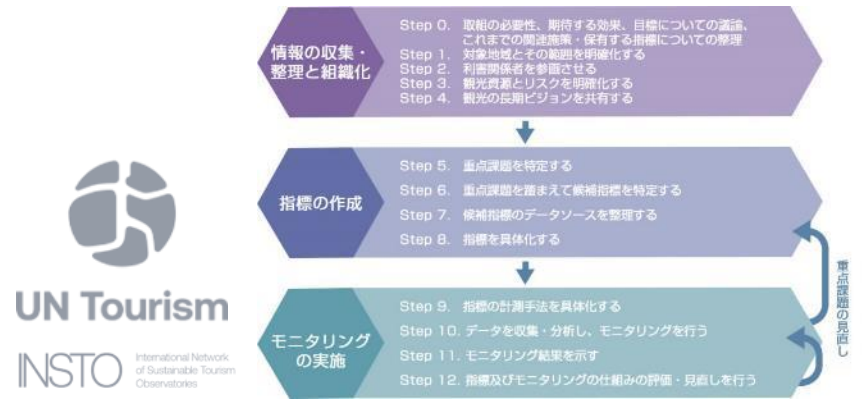
GSTCおよびJSTS-Dの関係性整理



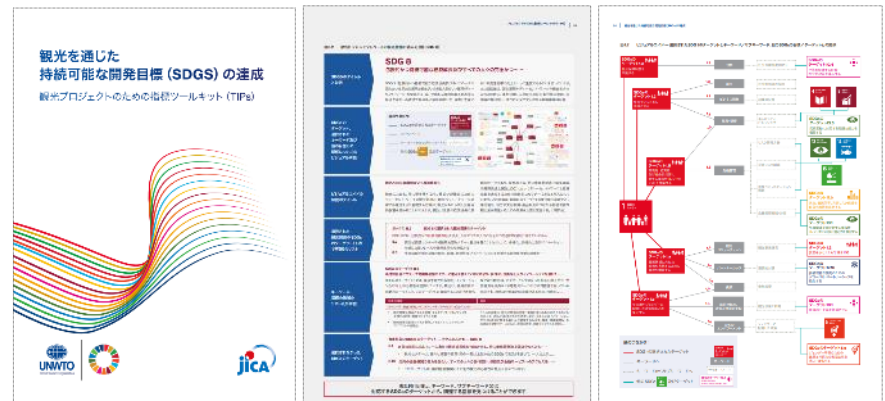
<認証カテゴリー>



指標に基づく観光地域経営:「INSTO」



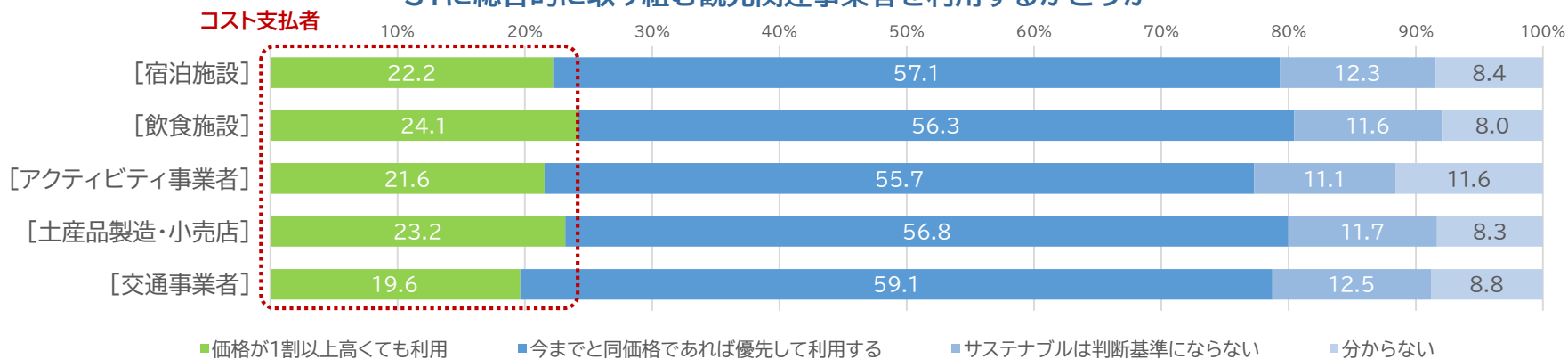
観光プロジェクトのためのSDGs指標ツールキット



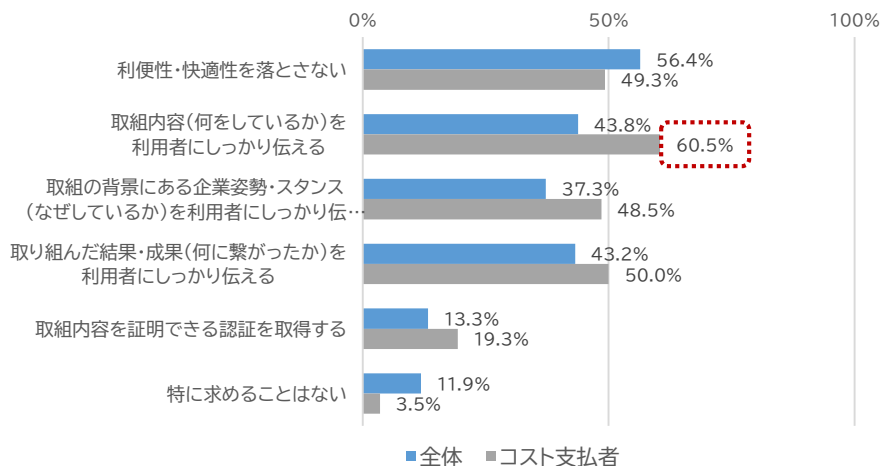
3-1. 内部環境の整理－沖縄訪問者の意識

各業種に対して、サステナブルツーリズムに繋がる取組を実施する事業者を「1割以上」高くても利用と回答する“**コスト支払者**”は約2割存在している。一方で「同価格であれば優先して利用」が最も多く、事業者への要請事項は「利便性・快適性を落とさない」ことが第一位。ただし“コスト支払者”については、利便性・快適性よりも、「取組内容」や「結果・成果」を伝えるといったコミュニケーションに関する事項がより上位に来ている。

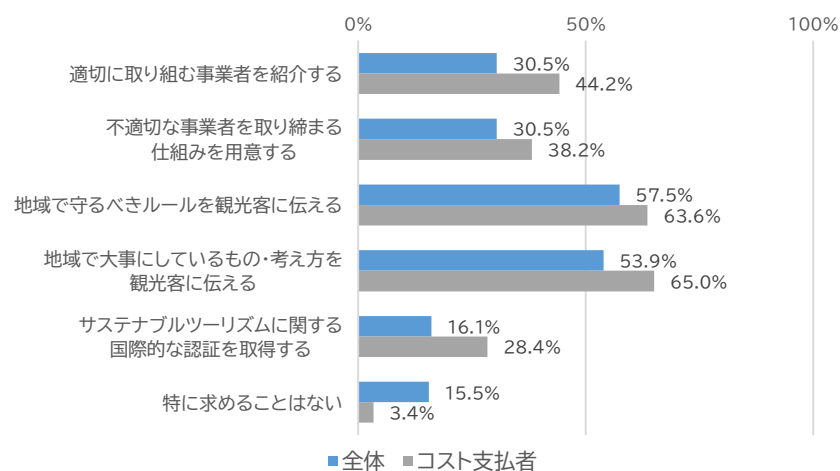
STに総合的に取り組む観光関連事業者を利用するかどうか



STに取り組む観光関連事業者に求めること



STに取り組む行政・観光協会に求めること



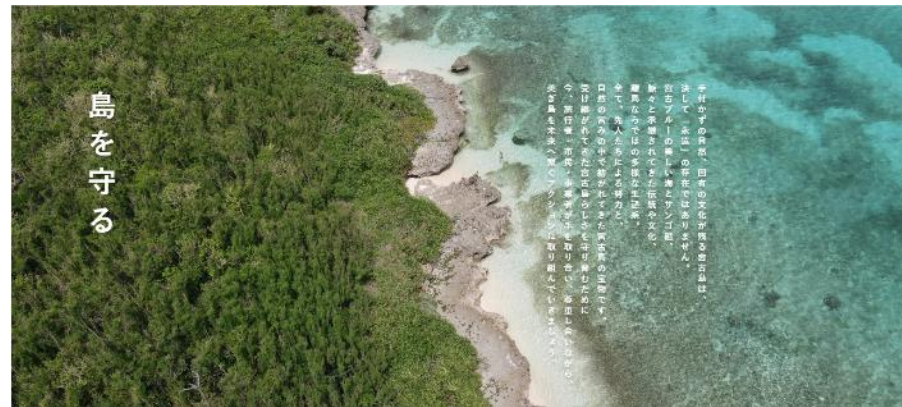
3-1. 内部環境の整理－観光地の対応（レスポンシブル／エシカル）

県内においては、OCVBが**観光客、観光事業者、沖縄県民が主体となって取り組む持続的な観光のあり方**として、「エシカルトラベル オキナワ」の下に観光客の行動を変えるための情報発信を行っている他、宮古島や竹富町においても、地域としての観光振興のあり方・姿勢を明示し、**強制ではなく“共感”**を得る中で観光客の行動変容を求めていくための情報発信が行われるようになっている。

OCVB「エシカルトラベル オキナワ」



宮古島「サステナブルツーリズムガイドライン」



竹富町「責任ある観光ウェブサイト」



3-1. 内部環境の整理－観光地の対応（エコツーリズム）

県内では全国の中でもエコツーリズムの取組が早くから行われてきており、その結果として主に自然サイトにおいて、観光利用と資源の保全の両立が図られてきた経緯がある。県としてフィールドの保全のための法的枠組み（保全利用協定）を有しているのも沖縄独自のものであり、また東村や西表島をはじめ、長い期間をかけて関係者の協議・検討が行われてきたエリアにおいては、条例等の制定も含めた具体的な保全と利用の枠組みが用意されているケースもある。

沖縄県「保全利用協定」

エコツアーやダイビング事業をされているみなさま
こんなことでお困りではないですか？

ケース1

“ツアーをしているフィールドが、使われすぎて荒れてきている。”

ケース2

“ツアーをしているフィールドの、混雑が激しい。”

ケース3

“フィールドまわりに放置されるごみが多くなっている。”

ケース5

“フィールドをつかっている他の事業者と話がしたい。”

ケース4

“フィールドの近くで生活している人たちの意見が聞きたい。”

そのフィールドの保全利用協定(エコツールール)をつくってみましょう。

保全利用協定(エコツールール)は、そのフィールドの環境を大事にしながら持続的に活用する方法を、事業者同士で話し合い、地域の方々にもツアーについて理解してもらい、沖縄県に認めてもらう仕組みです。ぜひ有効に活用しましょう。

東村「公認ガイド利用推進条例」



西表島「観光管理計画」

分種・西表島への入遊観光客数、1日の上限1200人、管理計画発表、利用者負担率も



西表島は、自然環境が豊かで、観光資源が豊富である。観光客の増加に伴って、自然環境への負荷が増加している。観光客の行動を規制し、自然環境を保全するための観光管理計画を策定した。観光客の行動を規制し、自然環境を保全するための観光管理計画を策定した。

観光管理の全体目標	観光による環境・住民生活への影響を抑制するとともに、責任ある観光と観光による地域貢献を促進し、誇りある島の自然と暮らしを将来にわたって守り受け継ぐ。						
各主体の責務と行動指針	<table border="1"> <tr> <td>行政：影響の把握と監視、保全に必要な措置、情報共有と連携</td> <td>観光事業者：事業による負荷の低減、保全や地域貢献に資する事業の推進</td> </tr> <tr> <td>来訪者：西表島への理解、ルールや要請の遵守、責任ある行動</td> <td>島民：自然との良好な関係維持、保全施策への協力、責任ある観光の受容</td> </tr> </table>	行政：影響の把握と監視、保全に必要な措置、情報共有と連携	観光事業者：事業による負荷の低減、保全や地域貢献に資する事業の推進	来訪者：西表島への理解、ルールや要請の遵守、責任ある行動	島民：自然との良好な関係維持、保全施策への協力、責任ある観光の受容		
行政：影響の把握と監視、保全に必要な措置、情報共有と連携	観光事業者：事業による負荷の低減、保全や地域貢献に資する事業の推進						
来訪者：西表島への理解、ルールや要請の遵守、責任ある行動	島民：自然との良好な関係維持、保全施策への協力、責任ある観光の受容						
観光管理の基本方針	<table border="1"> <tr> <td>リスク別：影響リスクに応じた管理強度。高リスクには強制力のある手法</td> <td>形態別：周遊型観光、自然体験型観光それぞれの特性に応じた観光管理</td> </tr> <tr> <td>エリア別：上記を踏まえ遺産地域内外それぞれの管理方針と管理項目を設定</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>【遺産地域】遺産価値の保全を最優先とし、あらゆる活動が影響を引き起こすと仮定して、観光利用による負荷を現状以下に抑えることを原則とする。</td> <td>【遺産地域外】観光利用による負荷の低減を図りつつ、同時に責任ある観光と観光による地域貢献の促進を目指す。</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	リスク別：影響リスクに応じた管理強度。高リスクには強制力のある手法	形態別：周遊型観光、自然体験型観光それぞれの特性に応じた観光管理	エリア別：上記を踏まえ遺産地域内外それぞれの管理方針と管理項目を設定	<table border="1"> <tr> <td>【遺産地域】遺産価値の保全を最優先とし、あらゆる活動が影響を引き起こすと仮定して、観光利用による負荷を現状以下に抑えることを原則とする。</td> <td>【遺産地域外】観光利用による負荷の低減を図りつつ、同時に責任ある観光と観光による地域貢献の促進を目指す。</td> </tr> </table>	【遺産地域】遺産価値の保全を最優先とし、あらゆる活動が影響を引き起こすと仮定して、観光利用による負荷を現状以下に抑えることを原則とする。	【遺産地域外】観光利用による負荷の低減を図りつつ、同時に責任ある観光と観光による地域貢献の促進を目指す。
リスク別：影響リスクに応じた管理強度。高リスクには強制力のある手法	形態別：周遊型観光、自然体験型観光それぞれの特性に応じた観光管理						
エリア別：上記を踏まえ遺産地域内外それぞれの管理方針と管理項目を設定	<table border="1"> <tr> <td>【遺産地域】遺産価値の保全を最優先とし、あらゆる活動が影響を引き起こすと仮定して、観光利用による負荷を現状以下に抑えることを原則とする。</td> <td>【遺産地域外】観光利用による負荷の低減を図りつつ、同時に責任ある観光と観光による地域貢献の促進を目指す。</td> </tr> </table>	【遺産地域】遺産価値の保全を最優先とし、あらゆる活動が影響を引き起こすと仮定して、観光利用による負荷を現状以下に抑えることを原則とする。	【遺産地域外】観光利用による負荷の低減を図りつつ、同時に責任ある観光と観光による地域貢献の促進を目指す。				
【遺産地域】遺産価値の保全を最優先とし、あらゆる活動が影響を引き起こすと仮定して、観光利用による負荷を現状以下に抑えることを原則とする。	【遺産地域外】観光利用による負荷の低減を図りつつ、同時に責任ある観光と観光による地域貢献の促進を目指す。						

3-1. 内部環境の整理－観光地の対応（ソーシャル／参加型）

近年、観光による地域資源やコミュニティに対するネガティブなインパクトを軽減する取組だけでなく、観光を介して現在の状況よりも地域を良くしていく“**再生型（リジェネラティブ）**”の取組も様々な形で行われている。これらの取組の多くは、取組への“共感”を通じて、地域への訪問者（≒観光客）が自らの意思で参加し、「訪問者 対 地域住民」の対立構造を越えて、同じ目的の下にともに新たなコミュニティを作り上げている点が特徴的である。

観光客が参加型で貢献する取組 ①

マナティ「地元と観光客が融和していく仕組みづくり」

MANATII

マナティは新しい地球の遊びかた

マナティはみんなの便しさを持ち寄ることで、手軽で正しいクリーンアップを可能にしているコミュニティです。いろんな地域のいろんな人々を訪ねて、繋がり、好きになる。壮大な地球の遊びかた。みんなでマナティしませんか？

で私ももっと島との心の距離が近くなって島のファンになったりとか

お金を払ってゴミ拾い？ 無料でありながら影のSDGsプロジェクト The SDGs project that expands thanks | YUKINO KINO | TEDxKiocho

観光客が参加型で貢献する取組 ②

くるちの杜100年プロジェクト「100年先の子どもたちへ」

くるちの杜100年プロジェクト

くるちの杜100年プロジェクト in 読谷 2022 10/10

音楽祭

13:00-17:00

読谷村文化センターふれあい広場

100年先の子どもたちへ

樹を植えて未来を創ろう

100年先の子どもたちへ

3-1. 内部環境の整理－政策上の位置づけ

沖縄県では、新・沖縄21世紀ビジョンに基づいた分野別計画として観光振興基本計画を定めており、その中で「世界から選ばれる持続可能な観光地」としてSTの推進をビジョン（将来像）として掲げている。また、目標値（KGI）も社会、経済、環境のそれぞれの視点から定めるなどSTを強く意識した内容となっている。一方、県のSDGs実施指針においても、STの推進が「魅力的な観光産業の展開と生物多様性の両立により、世界に誇るSTの形成を実現」という形で書き込まれている。

沖縄県「第6次沖縄県観光振興基本計画」

第6次沖縄県観光振興基本計画の概要

・新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の分野別計画として整合性を図るとともに、第5次計画の進捗状況等を踏まえ、有識者や業界団体の長で構成するアドバイザー会議、沖縄県観光審議会の意見を反映した。

第1章 総説

【1 計画策定の意義】

第1次から第5次まで続く基本計画を引き続き策定し、沖縄が持つソフトパワーを最大限発揮することで、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を実現する。

【2 計画の性格】

- ▶ 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を上位計画とした分野別計画
- ▶ 沖縄県観光振興基本条例に基づく計画

【3 計画の期間】

令和4年度から令和13年度までの10年間

【4 計画体系と位置づけ】



第4章 基本方向

【1 目指す将来像／VISION】

「世界から選ばれる持続可能な観光地」 - 世界とつながり、時代を切り拓く「美ら島 沖縄」 -

【2 将来像に向けた「持続可能な観光地域づくりの追求」／MISSION】

社会、経済、環境の三側面において調和が取れた沖縄観光の実現のため「持続可能な観光地域づくりの追求」に取り組む。

【3 将来像達成のイメージ／GOALS】

沖縄の強みである豊かな自然環境や独自の歴史、文化等のソフトパワーを最大限に発揮するコンテンツを造成することで「安全・安心で快適な島沖縄」を実現し、国内外において「世界から選ばれる持続可能な観光地」として認知された状態

【4 計画の目標値(KGI)／OUTCOME's】

- | | | |
|-------------|----------------------------------|--------------------------------|
| (1) 社会の視点 | (2) 経済の視点 | (3) 環境の視点 |
| ▶ 県民の幸せ感 | ▶ 観光収入・人泊数(延宿泊者数) | ▶ 観光関連施設等における再生可能エネルギー対応施設数 |
| ▶ 観光事業者の満足度 | ▶ 観光事業者(正社員・正規職員)20代の平均年収 | ▶ 宿泊施設におけるアメニティグッズ廃止を導入している施設数 |
| ▶ 観光客の満足度 | ▶ 観光事業者における役職者(部長級・課長級・係長級)の平均年収 | ▶ 「3010」運動(フードロス削減)を推奨しているホテル数 |

【5 施策の基本方向】

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| (1) 安全・安心・快適でSDGsに対応した観光地マネジメント | (3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進 |
| (2) 多彩かつ質の高い観光に向けたDXの推進 | (4) 基盤となる旅行環境の整備 |
| | (5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応 |
| | (6) 人材育成と人材確保の推進 |

沖縄県「SDGs実施指針」における位置づけ



基幹産業として持続可能で責任ある観光の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興、県経済の基盤となる安定的な雇用

- ① 魅力的な観光産業の展開と生物多様性の両立により、世界に誇る持続可能な観光地(サステナブル・ツーリズム等)の形成を実現
- ② 観光との連携・相乗効果も活用し、県内企業の稼ぐ力を強化することで、域内経済循環の拡大や県民所得の向上を実現
- ③ 沖縄県産農林水産物のブランド化による県外消費と地産地消の促進により農業・林業・水産業の産出額等の拡大を実現
- ④ 科学技術・イノベーションにより、健康・バイオ・医療関連分野等において、新たな産業等が創出され、持続可能な産業の振興を実現
- ⑤ 働く意欲のある人に雇用の機会が確保され、沖縄社会全体で完全かつ生産的な雇用を実現